

青森県デジタル人材育成方針

青森県
令和6年2月

目次

01	背景と趣旨	2
02	基本方針	3
03	人物像・能力	4
04	育成計画	6
05	デジタル人財の育成・確保に関するDX推進部局等の役割	7
06	DX推進体制	8

(1) 背景と趣旨

「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」では、基本理念を「A X (Aomori Transformation) ～青森大変革～」とし、2040年のめざす姿として掲げる「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を実現するための基盤に、変革への起点となる「挑戦」、変革への道標となる「対話」に加え、変革への翼として「D X」を位置づけています。

人口減少が進展する中、複雑化・高度化する行政課題を解決していくためには、持続可能で効率的かつ、地域全体として最適化された行政サービスの実現に向け、一人ひとりの職員がデジタル技術を活用し、業務改革に主体的に取り組む意識の醸成を図るとともに、デジタル技術等に関する知識の習得と能力向上に取り組んでいく必要があります。

変革への翼である「D X」を支えるデジタル人財の育成・確保に向け、全職員のデジタルに関する基礎知識の底上げを図るとともに、D X推進の中核を担う人財を「D X推進員」として育成するための基本的な考え方と施策の方向性を「青森県デジタル人財育成方針」（以下、「方針」という。）として策定するものです。

(2) 計画期間と位置づけ

本方針の計画期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度の5年間とします。

また、本方針は、国の「人材育成・確保基本方針策定指針」（総務省:令和5年12月策定）を踏まえつつ、青森県職員のデジタル人財の育成に係る基本的な考え方を定めるものであり、デジタル人財を育成する観点において「青森県人材育成方針」を補うものと位置づけます。今後、デジタル技術を取り巻く環境の変化などを踏まえながら、必要に応じ随時見直しを行うこととします。

基本 方針 1

デジタル技術を活用した行政サービスや業務効率化が推進されるよう「全職員のデジタルに関する基礎知識の底上げ」を図ります。

基本 方針 2

デジタル技術を積極的に活用した行政サービスの向上や業務改善・業務改革など、DX推進の中核を担う「DX推進員」を計画的・集中的に育成します。

(1)全職員

対象職員	<ul style="list-style-type: none">・全職員
求められる人物像 主な役割	<ul style="list-style-type: none">・DX推進の理念を正しく理解する・全庁的に導入しているデジタルツールを的確に業務や行政サービスの提供に活用する・上記に加えて、DXに関する業務を管理・推進する（管理職）
必要な知識・能力	<ul style="list-style-type: none">・DX推進に関する基礎的な知識と前向きな姿勢・全庁的に導入しているデジタルツールを効果的に利用するための知識と実行力・上記に加えて、DXに関する業務を広い視点で意思決定し推進していくマネジメント力（管理職）
主な育成方法	<ul style="list-style-type: none">・e-ラーニング・集合研修・グループウェアシステム上での操作研修など
育成計画	<ul style="list-style-type: none">・基本研修などの定期的な受講の機会を捉えて実施

(2) DX推進員

対象職員	<ul style="list-style-type: none">①推薦枠：各所属1名（毎年度新規）②自薦枠：意欲ある希望者（新規、複数年度での育成）
求められる人物像 主な役割	<ul style="list-style-type: none">・DX推進の理念を理解したうえで積極的に取り組む・「業務効率化」「行政サービスの向上」「働き方改革」を推進する・新しい取組を主体的に実践し周囲をサポートできる
必要な知識・能力	<ul style="list-style-type: none">・新たな業務改革等に率先して取り組み、実現させるための強い意思と実行力・デジタルを活用した新しい取組や業務効率化に繋がるデジタルツールに関する知識と活用力・多様で新しい働き方や業務改革に関する知識
主な育成方法	<ul style="list-style-type: none">・e-ラーニング・集合研修・ハンズオン研修
育成計画	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度：新規200名（各所属1名、希望者）・次年度以降：新規200名＋希望者（2年目以降もスキルアップを継続）

04. 育成計画

01. 背景と趣旨

02. 基本方針

03. 人物像・能力

04. 育成計画

DX推進員 区分	デジタル人財 育成ステージ	手法	育成年数	R6	R7	R8	R9	R10	累計
意欲 ある 職員 	⑤ AI等活用	eラーニング・ハンズオン 集合研修	5年						
	④ データ利活用		4年						
	③ 業務改革		3年						
	② 業務改善		2年						
各所属 1名ほか	① 業務効率化		1年	200	200	200	200	200	1,000

方針
2

DX推進員の育成

5年間で
1,000名以上を
育成

変革意欲の高い職員には、
2年目以降も育成年数や
目指すキャリアプラン等に
応じたカリキュラム

業務効率化を中心とした
カリキュラム



方針
1 全職員の基礎知識の底上げ

全職員

05. デジタル人財の育成・確保に関するDX推進部局等の役割

各部門における役割は以下のとおり。

DX推進担当部門

積極的にデジタル技術やデータ等を活用し、仕事の進め方や組織の文化・風土そのものが変革され、DXの取組が庁内の各部局で円滑に推進されるよう、企画立案や部局間の総合調整等を行うためのデジタル人財の戦略的な育成・確保を推進する。

情報政策担当部門

庁内の情報システムの構築・維持管理に係る業務や情報セキュリティ、DX推進のためのインフラ整備等を着実にを行うためのデジタル人財の育成・確保を推進する。

人財育成・人事担当部門

全庁的にDX推進の取組が行われるよう、自治研修所研修で意識向上を図るとともに、デジタル人財の確保・配置について配慮する。

なお、DX推進担当部局（DX推進担当部門及び情報政策担当部門）は、業務担当部局のDX推進員と連携し、各分野における各種プロジェクトの実施や庁内・ステークホルダーとの調整、実装するサービスの検討等とともに、庁内システムやネットワーク基盤の最適化、セキュリティ対策の実施など、本県のDX推進に資する取組の実現に向けて、主体的な役割を担うこととする。

06. DX 推進体制

